２０２４年１月

各　　位

新潟県労働金庫

「令和６年能登半島地震」で被災された方への特別融資について

令和６年能登半島地震により被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当金庫では、今般の災害によって被災されたお客様に対しまして、再建と復旧を支援するため特別融資制度（災害救援ローン）をお取扱いしております。

お気軽にご相談くださいますようご案内申し上げます。

記

【災害救援ローン（無担保）の概要】

	生活資金	住宅復旧資金
対象者	令和６年能登半島地震により被災された方または配偶者および３親等以内の親族の方	
ご用途	被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車輌の買替・修繕資金、災害復旧に要するその他生活資金、および、災害時の当座の生活資金	被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費
ご融資期間	１～１０年以内 ※１年以内の元金据置可	１～２５年以内 ※１年以内の元金据置可
ご融資限度額	１，０００万円以内	２，０００万円以内
金利制度	固定金利	
適用金利	１．０００％（保証料込）	
担保	無担保	
保証機関	（一社）日本労働者信用基金協会	
受付期間	２０２４年1月４日から２０２５年3月３１日まで	
その他	お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。	

【災害救援住宅ローン（有担保）の概要】

対　象　者	令和６年能登半島地震により被災された方または配偶者および３親等以内の親族の方
ご　用　途	・被災住宅の修理・改修等の復旧工事費 ・災害による住宅の建築費・購入費等
ご融資期間	１～４０年以内 ※１年以内の元金据置可
ご融資限度額	１億円以内
金利制度	当金庫不動産担保住宅ローンの金利制度を適用します
適用金利	当金庫不動産担保住宅ローンの会員応援金利を適用します
取扱手数料	不要です。
担　　保	原則として融資対象不動産に抵当権を設定します
保証機関	（一社）日本労働者信用基金協会
受付期間	２０２４年1月４日から２０２５年3月３１日まで
そ　の　他	お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。

※詳しくは、最寄りの本支店までお問合わせください。

※土曜日、日曜日につきましては、県内６カ所の「ろうきんプラザ」にてご相談を承ります。

以　上